

平成22年度第1回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会
平成22年度化学物質審議会第2回安全対策部会
第102回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会

議事次第

日時 平成22年9月3日(金) 10:00~12:00
場所 三田共用会議所 講堂

議題

1. 1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンの対策について
2. ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)又はその塩などの実態調査の結果について
3. 第一種特定化学物質に指定することが適当とされたペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)又はその塩など9種類の物質(12物質)について講じた措置について

[配付資料]

- 資料1 1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンに関する有害性調査指示等について
- 資料2 1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンに関する有害性調査指示について(案)
- 資料3 ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)又はその塩などの実態調査の結果について
- 資料4 第一種特定化学物質に指定することが適当とされたペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)又はその塩など9種類の物質(12物質)について講じた措置について

- 参考資料 1 委員名簿
- 参考資料 2 有害性調査指示に関する規定
- 参考資料 3 - 1 1,2,5,6,9,10-ヘキサブプロモシクロドデカン (HBCD) について
- 参考資料 3 - 2 第一種監視化学物質の製造・輸入合計数量の推移
- 参考資料 4 第一種特定化学物質へ該当するか否かの審議審査シート
- 参考資料 5 鳥類の繁殖照明条件下 6 週間投与試験
- 参考資料 6 **Avian Reproduction Toxicity Test in the Japanese Quail or Northern Bobwhite**
- 参考資料 7 ほ乳類の生殖能及び後世代に及ぼす影響に関する試験並びに鳥類の繁殖に及ぼす影響に関する試験
- 参考資料 8 - 1 ディルドリンの 6 週間鳥類繁殖毒性試験・残留分析試験の結果について
- 参考資料 8 - 2 ディルドリンの 20 週間鳥類繁殖毒性試験の結果について
- 参考資料 9 - 1 TBTO の 6 週間鳥類繁殖毒性試験の結果について
- 参考資料 9 - 2 TBTO の 20 週間鳥類繁殖毒性試験の結果について
- 参考資料 10 - 1 *p,p'*-DDT の 6 週間鳥類繁殖毒性試験・残留分析試験の結果について
- 参考資料 10 - 2 *p,p'*-DDT の 20 週間鳥類繁殖毒性試験の結果について
- 参考資料 11 **An Assessment Report on: DDT-Aldrin-Dieldrin-Endrin-Chlordane Heptachlor-Hexachlorobenzene Mirex-Toxaphene Polychlorinated Biphenyls Dioxins and Furans**

- 参考資料 1 2 20 週間鳥類繁殖毒性試験における飼料中 p,p'-DDT 濃度と体内代謝物 (p,p'-DDE) 残留濃度の相関性
- 参考資料 1 3 HBCD の 6 週間鳥類繁殖毒性試験の結果について
- 参考資料 1 4 HBCD のモニタリング調査結果
- 参考資料 1 5 HBCD のモニタリング調査結果を踏まえた簡易リスク評価
- 参考資料 1 6 1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンのリスク評価
- 参考資料 1 7 1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンの自主的な環境排出削減の取組
- 参考資料 1 8 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令
- 参考資料 1 9 P F O S 又はその塩及び化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令第三条の三の表 P F O S 又はその塩の項第一号から第三号までに定める製品に関する技術上の基準を定める省令
- 参考資料 2 0 P F O S 又はその塩が使用されている消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤に関する技術上の基準を定める省令
- 参考資料 2 1 P F O S 又はその塩又は化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第 3 項の規定により読み替えて適用する同令第 3 条の 3 の表 P F O S 又はその塩の項第 1 号から第 4 号までに規定する製品で P F O S 又はその塩が使用されているものの容器、包装又は送り状に当該第一種特定化学物質による環境の汚染を防止するための措置等に関し表示すべき事項